

## 平成 25 年度第 1 回社会教育委員会議 会議録

【開催日時】 平成 25 年 5 月 30 日（木） 午後 1 時 30 分から 3 時 30 分まで

【開催場所】 教育委員会 大会議室

### 【出席者】

（委員）

飯牟礼委員、岡本委員、近藤委員、佐野委員、篠原委員、柴田委員、田中委員、中尾委員、中島委員、藤田委員、星野委員、森委員、山口委員、弓場委員、渡辺委員 （15 人） 1 人欠席

（職員）

高橋生涯学習部長、増田生涯学習部次長（兼生涯学習課長）、木村鳥の博物館長、今井生涯学習課主幹（兼公民館長）、鈴木文化・スポーツ課主幹、小林文化・スポーツ課長補佐、宇賀神図書館長補佐、小川主査長

【傍聴人】 なし

### 【会議次第】

- 1 開会のことば
- 2 委員長挨拶（渡辺委員長）
- 3 生涯学習部長挨拶（高橋生涯学習部長）
- 4 職員紹介（増田生涯学習部次長、増田図書館長）
- 5 報告事項  
平成 25 年度東葛飾地区社会教育連絡協議会事業計画及び予算について
- 6 議事（議長：渡辺委員長）
  - (1) 平成 24 年度社会教育施設利用状況について
  - (2) 平成 25 年度主な社会教育事業について
  - (3) 社会教育施設利用活性化検討部会研究調査報告書（案）について
  - (4) 部会の設置について
- 7 その他
  - (1) 東葛飾地区社会教育連絡協議会表彰規程第 2 条の規定に基づく平成 25 年度表彰の被表彰者（個人・団体）の推薦について
  - (2) その他
- 8 閉会のことば

### 【配布資料】

- 資料 1 平成 25 年度東葛飾地区社会教育連絡協議会事業計画書及び予算書  
資料 2 平成 24 年度社会教育施設利用状況

資料3 平成25年度主な社会教育事業

資料4 社会教育施設利用活性化検討部会研究調査報告書（案）

資料5 東葛飾地区社会教育連絡協議会表彰規程第2条の規定に基づく平成25年度表彰の被表彰者（個人・団体）の推薦について

その他 平成25年度社会人権地区別研修会の開催について（通知）

**【報告事項】** 平成25年度東葛飾地区社会教育連絡協議会事業計画及び予算について

資料1「平成25年度東葛飾地区社会教育連絡協議会事業計画書及び予算書」について東葛飾地区社会教育連絡協議会事務局である生涯学習課企画調整担当から説明。

**【議 事】**

(1) 平成24年度社会教育施設利用状況について

資料2「平成24年度社会教育施設利用状況」について各所管課長から補足説明。

- 生涯学習課長：「地域交流教室利用状況」は、平成23年度と比べて増加している。主な理由として10月まで校舎耐震工事のため利用を中止していた平成23年度高野山小学校地域交流教室の利用件数が少なかったためである。

「視聴覚ライブラリー利用件数」及び「16ミリフィルム教材貸出点数」については、平成23年度とほぼ同じ実績である。

「ビデオソフト貸出点数」については、貸出本数自体が少ないが平成23年度の倍となっており、うち9本は、総合学習のため中学校へ貸し出した本数である。

「DVD教材貸出点数」については、平成23年度に中学校へ貸し出していた音楽DVD教材の貸出が平成24年度はなかったため32.3%減となっている。

- 公民館長：「学級」については、布佐地区でプチのびのび親子学級を実施したところ、平成25年度へ繋がる成果があったので、家庭教育学級についてもプチ家庭教育学級を湖北地区で3日間実施した。また、のびのび親子学級4コースの合同学級を実施したところ、学習を継続していくグループが新しく出来た。

「公民館利用状況」については、5月の取水制限による断水及び1月の豪雪による交通マヒで利用者の皆様にご迷惑をおかけしたが、平成23年度と比べてほぼ同じ位の実績をあげることができた。

「生涯学習出前講座」については、今まで市民講師メニューの利用件数が全体の約30%であったが、22メニュー増やすとともに、あびこ楽校ニュースに取材記事を掲載して宣伝したところ、平成24年度は約38%とすることができた。

- 文化・スポーツ課主幹：「白樺文学館入館者数」については、平成23年度と比べて約700人減少している。リピーターを増やすためには、魅力的な企画展を実施しなければならないと考えている。

「杉村楚人冠記念館入館者数」については、平成23年11月にオープンし、平成24年度は2,228人の入館者数（月平均約190人）であった。また、企画展3回、講演会2回の他に読書会も実施し、入館者の増に努めている。

「体育施設利用状況」については、平成 24 年度合計 199,587 人であった。

「ふれあいキャンプ場年間利用状況」のうち、宿泊については平成 24 年度合計 192 件、2,107 人と減少している。また、デイキャンプについては 306 件、5,971 人と増加している。両方の合計は、498 件、8,078 人と減少している。

○弓場委員：各施設の利用状況報告については、月別推移より過去 10 年位の年別推移や他市との比較を分析及び報告していただく方が、社会教育委員会議では有用ではないか。

●生涯学習課長：今後は、できる範囲で過去の推移や他市との比較を分析及び報告したい。

○渡辺委員長：市民体育館及び湖北地区公民館の指定管理者への委託について、委託しないで直接管理運営している他市との違いが数値として出ているか。

●公民館長：出していない。ただし、湖北地区公民館については、平成 24 年度の利用者数が前年度を上回っている。平成 25 年度からの新しい指定管理者については、7 月頃、選考委員会の意見を聞いて検証したい。

●文化・スポーツ課主幹：市民体育館については、平成 21 年度から指定管理としている。近隣では、柏市、流山市、野田市でも指定管理としているが、他市との比較検討は行っていない。

○渡辺委員長：今後は、できる範囲で分析及び報告していただきたい。

○山口委員：地域交流教室の利用のされ方、5 校を選んだ理由、増設の予定について。

●生涯学習課主査長：地域交流教室は、5 校 6 教室が設置されており、囲碁グループや絵画教室等の趣味的な活動を中心とした社会教育団体が利用している。利用のされ方として例えば、湖北台東小学校では長寿大学 0B による 4 団体が、我孫子第一小学校ではシルバー人材センターが自主的に作った 4 団体が利用している。

地域交流教室は、余裕教室の有効活用を目的に昭和 62 年から我孫子第一小学校、根戸小学校、高野山小学校、湖北台西小学校、布佐小学校、湖北台東小学校の順に設置された。その後、子ども支援課による子どもの居場所づくり事業として各 2 教室あった我孫子第一小学校及び湖北台西小学校の各 1 教室があびっ子クラブへ所管替えとなり、根戸小学校も児童数の増加により所管を学校へ戻した。結果として現在は、児童数の多い市西側に 2 教室、少ない東側に 4 教室が残っている。

地域交流教室を増設する予定はないが、地域住民と子どもたちが様々な活動を通して交流することにより「子どもたちの人間形成に資する」という本来の目的を果たすため、あびっ子クラブのある我孫子第一小学校及び湖北台西小学校において利用者と子どもたちの交流を図りたいと考えている。

●図書館長補佐：「開館日数」については、平成 23 年度末に電算システムの更新による休館日があったが、平成 24 年度は更新による休館日がなかったため、その分増加している。

「新規及び再発行利用カード登録者数」については、ほぼ前年並みの登録者数であった。

「パスワード発行申込者数」については、図書館内に設置した検索用コンピュータや図書館ホームページから本を予約したり予約状況を確認するためのサービスである。平成 23 年度 3,096 件あった申込者が平成 24 年度 1,548 件とほぼ半減している理由は、インターネット利用者のほとんどが既に登録済みであるためと考えられる。

「貸出利用者数」については、東日本大震災以降減少していたが、平成 24 年度は微増に転じている。

「入館者数」については、試行的に木曜日の閉館時刻を 18 時としたため減少しているが、平成 25 年度から 20 時閉館へ戻した。

「相談業務受付件数」の減少については、館内検索コンピュータによる自己検索が増えているためと推測される。

「リクエスト受付件数（窓口）」は 23%減少しているが、「リクエスト受付件数（インターネットからの予約）」及び「リクエスト受付件数（館内検索コンピュータからの予約）」については増加しており、リクエスト受付件数全体として 2.1%増加している。

「リクエスト処理件数」については、微増である。

「近隣センターでの貸出・返却」については、ほぼ前年並みの実績であった。

「夜間開館（アビスタ本館のみ）」については、東日本大震災の影響で平成 23 年度は 4 月に実施しなかったため、結果として平成 24 年度は 12.6%増となった。

「録音テープ郵送貸出利用状況」、「対面朗読サービス利用状況」、「宅配サービス利用状況」の変動が大きい理由は、これらのサービスが障害のある方や高齢者を対象としているので、サービスを受けていた方が亡くなる場合があるためである。

「会議室利用状況（布佐分館）」の減少については、行政の利用が減ったことが影響している。

「おはなし会」については、「ミッフィータイム」は 3 歳までの乳幼児及び保護者、「バーバタイム」は 4~9 歳児を対象としている。

●鳥の博物館長：「月別入館者数/入館料/ミュージアムショップ売上」について入館者数は 31,570 人で 921 人増となっており、そのうち「学校行事（再掲）」欄については、市内小・中学生 5,171 人のうち学級単位での来館者数である。また、「友の会員（再掲）」欄については、会員が入館料免除であるためピックアップした。

「入館料」欄については、2,779,520 円で 193,160 円増となっている。入館者数及び入館料は、共に平成 22 年度から減少傾向にあり、入館者数 40,000 人以上、入館料 3,000,000 円以上を目標に努力したい。

「ミュージアムショップ売上」欄については、オリジナル商品を主に販売し、2,761,050 円の売上で 348,930 円の減となった。平成 23 年度はポロシャツ約 500 着を販売して 600,000 円以上の売上があったが、平成 24 年度は販売しなかったことが減少の理由である。

「入館者の年変化」については、平成 22 年度から大幅に減少しており、設立以来常設展示をほとんど更新していないので飽きられ感があるのではないかと、隣の水の館館長とも話をしている。ただし、平成 24 年度に県内外の小学校や幼稚園、福祉施設など、三百数十施設へ案内状を送付して PR しており、その成果として今年の 4、5 月の入館者数が増えている。

「収蔵標本総数」については、上野動物園等に斃死鳥の寄贈をお願いして計画的に増やすよう努めており、また、平成 25 年度は冷凍庫を発注した。

○藤田委員：我孫子市のゆるキャラである「ふさだだしお」や「うなきちくん」を常磐線で上野や水戸まで乗せて PR することは可能か。

●鳥の博物館長：「ふさだだしお」や「うなきちくん」は、Enjoy 手賀沼や布佐新緑まつりで人気があったので、JBF でも期待している。ご意見については、所管課である商業観光課へ伝えておく。

○弓場委員：鳥の博物館の入館料やミュージアムショップの売上は、独立採算か又は市の歳入となるのか。また、入館料とミュージアムショップ売上の合計額が資料3「平成25年度主な社会教育事業」の鳥の博物館予算と近い金額となっているが、そのことに何等かの関連性はあるか。

●鳥の博物館長：鳥の博物館は独立採算性ではないので、入館料もミュージアムショップの売上も全て市の歳入となる。資料3「平成25年度主な社会教育事業」に掲載した予算は鳥の博物館予算の一部であり、資料2「平成24年度社会教育施設利用状況」との関連性はない。

## (2) 平成25年度主な社会教育事業について

資料3「平成25年度主な社会教育事業」について各所管課長から補足説明。

●生涯学習課長：生涯学習課企画調整担当事業「視聴覚ライブラリー」については、機材及び教材の購入、修理、貸出、目録作成、夏休みアニメ映画会及び16ミリ映写機操作講習会の開催等で851,000円を計上している。

同担当事業「平成26年成人式の開催」については、平成26年1月13日（成人の日）に開催するものであり、委託料1,200,000円、記念品製作費924,000円、使用料185,000円等で2,584,000円を計上している。

同担当事業「地域交流教室の運営」については、消耗品等として111,000円を計上している。

同担当事業「子どもの権利条約理解講座」については、講師謝礼や教材リーフレットの購入代として55,000円を計上しており、今年度は5校で実施する。

○弓場委員：資料3「平成25年度主な社会教育事業」は、前回会議（平成24年度第3回社会教育委員会）で配付された資料とほぼ同じ内容なので、違う点を中心にご説明いただきたい。

●公民館長：生涯学習課公民館担当事業「長寿大学」については、予算1,563,000円のうち、7月に開催する40周年記念式典として576,000円を計上している。

同担当事業「湖北地区公民館」のうち「指定管理者による管理運営」については、今年度から㈱アクティオへ指定管理者が変わり、年度協定による委託料として40,892,000円を計上している。

同事業のうち「第一学習室空調設備更新工事」については、築20年を経過した施設の修繕料として前回会議（平成24年度第3回社会教育委員会）では事務室空調修繕と説明したが、その後、第一学習室空調も壊れてしまい、まずは利用者には不便をお掛けしないため、第一学習室空調を優先的に修理することとし、5月31日に工事請負契約を締結する。なお、事務室空調修理の際は、第一学習室部品の再利用が可能である。

同事業のうち「ホール音響機器リース」については、既に新しい機器への入れ替えが完了している。

●文化・スポーツ課主幹：スポーツ振興担当政策事業「市民体育館改修事業」については、第 2 駐車場舗装工事費及びみんなのトイレウォシュレット設置工事費として 1,391,000 円を計上している。

歴史文化財担当政策事業「旧井上家住宅の保存と活用」については、基本設計費 4,316,000 円や備品費、消耗品費等と併せて 9,110,000 円を計上している。平成 24 年度に建物及び土地の所有権を市が取得し、今年度中に建物や駐車場等の整備に関する基本方針を定める予定である。5 月 17 日から説明板を設置し、建物の外観、表門、中庭など公開しており、1 週間で約 100 人が来場している。

文化振興担当政策事業「プロデュース事業」については、活躍している市内在住者又は出身者を市が応援し、紹介していくものである。平成 23 年度に大野やすゆき氏のコンサートを開催し、今年度は両極点を制覇した冒険家・石川和則氏の活動を記録した写真展及び講演会を 8 月下旬から 9 月上旬に市民プラザにおいて開催する。

○星野委員：旧井上家住宅の古文書は、どのように取り扱う予定か。

●文化・スポーツ課主幹：古文書は現在、市で預かっているが、寄贈するか寄託するか前所有者の井上様と調整していく予定である。

○星野委員：旧井上家の建物は寄贈されたが、土地は購入している。柏市の吉田家住宅は建物も 7,000 坪の土地も寄贈されており、納税者の立場としてもっと上手い交渉をお願いしたい。

○藤田委員：旧井上家住宅に市民が自由に使えるスペースはあるか。

●文化・スポーツ課主幹：住宅内でのイベント、催し物の開催については、現状では建築基準法などの規制により不可能である。今後、建築基準法などの規制について整理し、催しなどが開催できるようにして行きたい。なお、母屋前の広場については建築基準法などの制約がないためイベントなどの開催を検討していく。

○渡辺委員長：湖北地区公民館指定管理者(株)アクティオは、施設の運営・管理の他にどのような自主事業を実施する契約となっているか分かる資料をいただきたい。

●公民館長：協定書では契約金額、契約期間等の他に、自主事業については仕様書に沿って実施することと記載されているが、その内容については別途提案によることとしているので、具体的に記載されているものではない。(株)アクティオからは、調理室及び工芸工作室のほとんど利用されていない時間帯を有効利用する事業の提案、小・中学校と連携を図って学習室を有効利用する事業の提案があり、4、5 月に試行した。これらの提案事業を含めて選考委員会と共に第 1 四半期の検証を 7 月に行い、今後の事業計画を検討する予定である。

○渡辺委員長：では、計画が出来た段階で提示していただきたい。

学校プール開放については、東日本大震災以降実施していなかったが、今年度は何校開放できるか。

●文化・スポーツ課長補佐：一般開放は当初 8 校の予定であったが 7 校となる。団体開放は当初 5 校の予定であったが 4 校となる。一般及び団体の各 1 校は、体育館耐震工事のため今年度は開放できなくなった。

- 渡辺委員長：開放するプールの放射線量は大丈夫か。校庭は、除染後に放射線が検知されたということがあったが。
- 文化・スポーツ課長補佐：放射線は、市内全小・中学校で安全を確認済みである。
- 図書館長補佐：奉仕担当政策事業「デージー録音図書作成事業」については、あびこ朗読の会と協力して視覚障害者のためのデジタル録音図書を作成し、郵送による貸出サービスを行うものである。従来の録音図書と違う点は、目次から読みたいページへ飛べる等、デジタルの特性を活かした媒体であり、再生には専用ソフト又は専用再生機が必要な点である。年度当初にあびこ朗読の会と協定を結び、9月以降、広報あびこ等で周知のうえサービスを開始する予定である。
- 鳥の博物館長：博物館担当政策事業「LED工事」については、平成24年度に2,3階展示室190個の照明を交換し、今年度はスポットライト50個及び2階講堂・友の会ルームの照明102個を9月に交換する。
- 同担当事業「市民スタッフの活用」については、企画展に欠かせない市民スタッフを更に充実し、土・日曜日や夏休みに活躍していただきたいと考えている。
- 同担当事業「冷凍庫購入」については、現在、斃死鳥保管庫の満杯状態を解消するものである。
- 同担当事業「鳥博オリジナルポロシャツ販売」については、当初700着作成の予定であったが、入札の結果870着作ることができたので、是非ご購入いただきたい。
- 柴田委員：ポロシャツは、子ども用の3Sサイズはあるか。
- 鳥の博物館長：サイズはSS～LLである。
- 藤田委員：販売場所は、鳥の博物館だけか。
- 鳥の博物館長：来館していただきたいので鳥の博物館だけで販売しているが、商業観光課及びアビシルベ指定管理者と鳥博オリジナルポロシャツや手賀沼カレンダー等の販売網を充実するよう検討中である。
- 飯牟礼委員：資料2「平成24年度社会教育施設利用状況」で図書館「対面朗読サービス利用状況」布佐分館が0件であるが、布佐地区で障害を持っている方に積極的に外へ出ていただき、いろいろな文化に触れて楽しんでいただくためにも、図書館側から働きかける姿勢を示していただきたい。
- 図書館長補佐：布佐分館における利用状況が数年連続して0件となっているので、今後はもっとPRしていきたい。
- 弓場委員：視聴覚ライブラリー業務と図書館業務は内容が似ているので、16ミリフィルム、ビデオソフト、DVDソフトは図書館で保存、管理、閲覧の対象とできるのではないか。担当課が違うのは歴史的な背景があると思われるが、一つに統合できないか。
- 生涯学習課主査長：視聴覚ライブラリーは、図書館法でなく著作権法に基づいて16ミリフィルム、ビデオソフト、DVDソフトの貸出を行っている。これらの映画の著作物を購入して貸し出す場合、権利者へ相当の額の補償金を支払い、「著作権補償処理済」作品として貸し出している。法規上、図書館での貸出が可能か否かについては、後日確認、報告したい。

(3) 社会教育施設利用活性化検討部会研究調査報告書（案）について

資料 4「社会教育施設利用活性化検討部会研究調査報告書（案）」について中島委員（部会長）から説明し、委員の意見を聞いた。

- 中尾委員：提案 1「総合型地域スポーツクラブの推進について」①については、文化とスポーツそれぞれの利用者がお互いに興味を持つ機会を提供しようという提案であるが、提案 2「スポーツ振興事業受託団体である市体育協会の発展及び充実について」は、スポーツイベントの収益金を文化団体が利用することもできるという提案か。
- 中島委員：そこまで踏み込んだ提案ではない。
- 中尾委員：提案 2 の収益金を文化施設整備基金寄付金へ寄付していただければ、文化団体とスポーツ団体の交流となるのではないか。
- 中島委員：良いご提案だと思います。
- 弓場委員：提案 2 については、市の会計処理上の問題はないか。法律上対応できない提言をしても、提言を受けた側は扱いに困るのではないか。市から受託した事業の収益金は全て市の歳入として会計処理するという会計法上の原則を破るのは困難と思うが、市の見解はどうか。
- 中島委員：委託契約による現行の実施方法に拘らず、他の方法を検討することで何か解決策が見いだせるのではないか。会計上の問題は、提言を受けた側が出来るか否かも含めて検討すべきことであって、社会教育委員会議から提言することについては問題ないと思われる。
- 弓場委員：この提案は、社会教育委員から教育委員会へ対して行われるものか。
- 渡辺委員長：誰にどのような形で提言するかについてもご検討いただきたい。
- 佐野委員：私も毎年新春マラソンに関わる立場として苦勞している。委託の場合、収益金は、参加者数が予定を超えて増えた分も含めて市の歳入となり、参加賞品の支出が増えた分は受託者側の負担となる。手賀沼エコマラソンについては、実行委員会形式により参加者一人あたり 46 円の助成金が市から交付されていたが、東日本大震災以降、助成金額を引き下げ、参加賞品を受益者負担としている。スポーツ振興事業は、自主運営できる時代である。
- 弓場委員：「Ⅱ 社会教育施設利用の促進について」提案 1④については、市ホームページに団体が自由に情報を書き込んでしまうと市が管理責任を問われることとなるので、団体ホームページへリンクを貼るしか方法はないのではないか。
- 中島委員：団体情報の収集及び発信について市民サービスを求める提案として市が提供等するホームページへ団体情報を当該団体自ら直接書き込めるようにするか、団体ホームページへリンクを貼る場所を提供するか、又は、他に良い方法があるかを所管課に検討していただきたいと考えている。
- 森委員：部会から社会教育委員会議へ報告書を提出するのであれば、「提言」でなく「このような課題があるので検討ねがいます」という論調としてはいかがか。
- 渡辺委員長：この報告書を誰にどのような形で提言するか、事務局案を示されたい。



●生涯学習課主査長：この報告書は、部会から社会教育委員会議への報告書（案）として提出されたものである。この会議で承認されて（案）が取れた後、社会教育委員会議から教育委員会事務局及び市長部局の所管課へ事務改善の要望書として提案したいと考えているがいかがか。

○弓場委員：課題2「社会教育施設利用の促進について」提案2「近隣センターの利用について」は、近隣センターが教育委員会の所管でなく、扱いが難しいのではないか。

○渡辺委員長：社会教育委員の職務を超えた提案であるが、社会教育施設利用の促進について検討する過程での市民の声として、市長部局へ提案できると考えている。また、私は地域コミュニティ活性化委員会の委員として近隣センターを運営するまちづくり協議会へ市民活動活性化のための提案をまとめており、両方から提案していけば有効と思われる。

#### (4) 部会の設置について

社会教育委員から提案書の提出はなかったが、平成24年度部会として見送りとなっていた「行政組織における子ども部の位置づけについて」（渡辺委員長提案）及び「超高齢化社会における元気シニアや主婦の能力の社会化について」（星野委員提案）の提案書を第2回社会教育委員会議までに再度ご提出いただき、再検討することとした。

#### 【その他】

##### (1) 東葛飾地区社会教育連絡協議会表彰規程第2条の規定に基づく平成25年度表彰の被表彰者（個人・団体）の推薦について

東葛飾地区社会教育連絡協議会表彰規程第3条の規定による個人表彰については、任期2期目の社会教育委員は平成23年度に表彰済みであり、3期目の委員は来年度の表彰対象者となるため、各委員が所属している団体について同条第3号の要件を満たせば、積極的に自己推薦していただくよう東葛飾地区社会教育連絡協議会事務局である生涯学習課企画調整担当からお願いした。

また、県事業である「平成25年度社会人権地区別研修会の開催について（通知）」を配布し、出席希望者は添付の申込書を提出又は、直接電話等で生涯学習課企画調整担当へご連絡いただくようお願いした。

##### (2) その他

文化施設整備基金寄付金への寄付について今年度もご協力いただくよう生涯学習課企画調整担当からお願いした。

## [付録]社会教育施設利用活性化検討部会研究調査報告書（案）の取扱いについて

議事（3）として協議した標記の報告書（案）は、社会教育委員会議において報告書として承認された後、社会教育委員長から教育委員長へ「体育行政の在り方及び社会教育施設の利用促進についての提言書」として提出された。

この提言書を受理した教育委員会事務局は、対象事業及び施設を所管する文化・スポーツ課（スポーツ振興担当）及び生涯学習課（公民館担当）において課題解決の方法を検討するとともに、市長部局における所管課である市民活動支援課（地域振興担当）へ生涯学習課長から検討を依頼した。

検討の経緯及び結果については、第2回社会教育委員会議において報告する予定であり、提言書は、当該会議の後、所管課による検討結果と併せて市ホームページへ掲載する予定である。